

# 宮城県公報

宮 城 県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

### 告 示

○農用地利用配分計画の認可の申請 (農業振興課) 一

○漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果(特定第一号漁業者) (水産林政総務課) 一

○道路の区域変更 (道路課) 一

○道路の供用開始 (同) 一

○市街地再開発組合の事業計画変更の認可 (都市計画課) 二

### 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (震災復興推進課) 二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (新産業振興課) 二

○砂利採取業務主任者試験の実施 (産業立地推進課) 三

## 告 示

○宮城県告示第七百七十二号

農地中間管理機構公益社団法人みやぎ農業振興公社から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第一号)第十八条第三項の規定により、当該農用地利用配分計画を令和元年九月二十日から令和元年十月四日まで、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和元年九月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 農用地利用配分計画の概要

別冊のとおり

二 申請年月日

ページ

令和元年九月六日

三 縦覧場所

宮城県庁(農政部農業振興課)

○宮城県告示第七百七十三号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第一百五条の二第三項の規定により届出のあった次の加入区に係る特定第一号漁業者の規約の設定についての同意は、同条第一項に規定する要件に適するものと認める。

令和元年九月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区 の名称	水 域	区 域	同意成立の 届出年月日	発起人の住所及び氏名	漁業の種類	特定第一号 漁業者数
宮城県 第三加入 区	共第百二 十一号、 共第百二 十二号、 共第百二 十三号及 共第百二 十四号	宮城県漁 業協同組 合の寄磯 の地区の うち寄磯 の区域海 岸線沖合 の区域未 満の区域	令和元年 九月九日	石巻市寄 磯浜前浜 八十渡邊 孝義 石巻市寄 磯浜前浜 五十坂本 俊一	漁業災害補 償法施行令 (昭和三十 九年政令第 二百九十三 号)第五十三 条に規定する 漁業	八十五人
宮城県 第四加入 区	共第百二 十一号、 共第百二 十二号、 共第百二 十三号及 共第百二 十四号	宮城県漁 業協同組 合の寄磯 の地区の うち寄磯 の区域海 岸線沖合 の区域未 満の区域	令和元年 九月九日	石巻市前 網浜赤島 二十阿部 吉男 石巻市前 網浜オソ ヒ沢山一 信男 鈴木 信男	漁業災害補 償法施行令 (昭和三十 九年政令第 二百九十三 号)第五十三 条に規定する 漁業	十九人

○宮城県告示第七百七十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和元年九月二十日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年九月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 石巻女川線
- 三 道路の区域

変更の区間		変更の 前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
石巻市湊字須賀松一番三地先から 同市緑町二丁目七番一六地先まで		前	五〇・〇 六三・九	二、六一四・九
後		一一・〇 六三・九	二、六一四・九	

○宮城県告示第七七十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和元年九月二十日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年九月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	石巻女川線	石巻市湊字須賀松一番三地先から 同市緑町二丁目七番一六地先まで	令和元年 九月二十日

○宮城県告示第七七十六号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、次の市街地再開発組合の事業計画の変更について認可した。

令和元年九月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 組合の名称  
名取駅前地区市街地再開発組合
- 二 事業施行期間  
平成二十八年四月五日から平成三十一年九月三十日まで
- 三 施行地区  
名取市増田四丁目二十五番二、二十五番三、二十五番四、二十五番六、三十番、三十一番、三十

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和元年九月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 石巻南浜津波復興祈念公園中核的施設展示制作業務一式
  - 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 震災復興・企画部震災復興推進課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
  - 三 落札者を決定した日 令和元年九月十一日
  - 四 落札者の名称及び所在地 株式会社乃村工藝社 東京都港区台場二丁目三番四号
  - 五 落札金額 三億六千万円
  - 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - 七 入札の公告を行った日 令和元年八月二日
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
- 令和元年九月二十日
- 宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県産業技術総合センターで使用する電気 年間約百六十九万二千二百八十四キロワット時

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 経済商工観光部新産業振興課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 令和元年九月四日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 丸紅新電力株式会社 東京都中央区日本橋二丁目七番一号

五 落札金額 九千六十七万八百九十九円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和元年七月二十六日

○砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定に基づき、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和元年九月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 試験日時

令和元年十一月八日（金）午前十時から正午まで

二 試験会場

宮城県仙台合同庁舎一〇階 一〇〇一会議室

仙台市青葉区堤通雨宮町四一十七号

三 試験科目

1 砂利の採取に関する法令

2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

四 受験手続

1 受験願書の受付期間は、令和元年九月二十日（金）から十月四日（金）までとする。ただし、郵送の場合は、同日の消印のあるものまでを有効とする。

2 受験手数料は、受験願書に七千六百円分の宮城県収入証紙を貼り付けて納めること。

3 受験願書は、宮城県経済商工観光部産業立地推進課並びに各地方振興事務所及び地域事務所配布する。そのほか、産業立地推進課ホームページからダウンロードすることができる。

4 受験願書の提出先

宮城県経済商工観光部産業立地推進課

〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号  
（電話〇二二一二一一一七三二）

5 受験願書の添付書類

写真（手札形（縦十・六センチメートル、横八・一センチメートル）とし、受験願書の提出前六箇月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）